

(仮称) 四時風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について

本事業は、いわき市田人町の約 1540.6 ヘクタールを事業実施想定区域とし、出力が最大 80,000 キロワットの風力発電所を整備する計画である。設置する風力発電機の基数は最大 19 基を計画しており、単機出力は 4,000 キロワット～6,000 キロワット級を計画している。

また、対象事業実施想定区域内では、1 件の風力発電所が稼働中である。

本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項等に対応すること。

1 総括的事項

- (1) 環境影響評価を実施するにあたっては、必要に応じて専門家の助言を得ながら、最新の知見及び評価手法を採用すること。また、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）への記載にあたっては、平易な表現や図を用いる、専門用語について用語説明の項を設ける等、住民等にも分かり易い内容に工夫すること。併せて、環境影響評価図書を縦覧期間終了後もインターネットでの閲覧を可能にする等、利便性の向上及び情報公開に努めること。
- (2) 関係市町村や住民等、関係者に対して丁寧な説明を行うなど、適切なコミュニケーションにより、合意形成を図るとともに、事業による環境影響を積極的かつ分かりやすく示すこと。また、住民説明会及び縦覧等で寄せられた意見や要望に対して誠意をもって対応すること。
- (3) 方法書の作成にあたっては、風力発電機の規模、基数、配置等について、複数案の設定も含め、具体的に検討したうえで実施すること。また、検討にあたっては、住宅等からの十分な離隔距離の確保や、保安林の回避、森林が持つ水源涵養機能・土砂流出防止機能の保全等、多面的・複合的な視点から検討を行うこと。
- (4) 環境影響の予測及び評価にあたっては、当事業と近接している既設の風力発電事業の調査結果を活用し、予測及び評価の方法を具体的に検討するとともに、その結果を方法書に記載すること。また、事業実施想定区域の周辺の地域においても風力発電事業が計画されていることから、累積的な影響を受けることが予測される地域については調査地点を設定し予測及び評価を行うことを検討し、その結果を方法書に記載すること。
- (5) 環境影響評価方法書に関する説明会の実施にあたっては、周辺住民等が幅広く参加できるよう、住民の生活形態に配慮して開催日時や場所等を設定し、十分な周知に努めること。
- (6) 工事計画を含めた事業計画について、地形等自然条件等を考慮し、土砂災害防止対策等を含め、可能な限り具体化すること。それを踏まえて環境影響評価の項目を検討し、方法書に記載すること。
- (7) 環境影響評価の過程において、評価項目及び手法の選定等に新たな事象が生じた場合は、適時適切に評価項目等の見直しを実施すること。

- (8) 環境影響評価に用いる既存の各種資料及び法令等の基準値等については、十分に精査すること。

2 個別的事項

(1) 騒音、振動等について

- ア 騒音の影響予測・評価にあたっては、季節変動を考慮した調査の実施を検討すること。また、在来種や希少種から発生する音に関しても調査し、その結果を生態系の把握に活用すること。
- イ 低周波音及び超低周波音は、一般的な騒音に比べ遠方まで伝搬することから、適切な調査範囲を検討し、その結果を方法書に記載すること。
- ウ 事業の実施に伴い、工事車両も含めて多くの車両走行が見込まれることから、周辺への環境影響を回避・低減することが可能な走行ルートを検討したうえで、調査方法等の検討を行うこと。

(2) 水環境について

- ア 水質の影響予測・評価にあたっては、生活排水の発生の有無や、調整池・沈砂池の構造設計・適正な維持管理等の対策も含めて検討するとともに、飲用井戸も含め利水への影響を評価すること。
- イ 事業実施想定区域は四時ダムの流域内に位置していることから、事業実施に伴う下流河川及び四時ダムへの影響の予測・評価の方法について、環境影響の回避・低減のための対策を含め具体的に検討し、その結果を方法書に記載すること。

(3) 風車の影について

- ア 風車の影の影響予測・評価にあたっては、気象条件、日照時間等から、夏至、冬至、春分及び秋分の日々の4パターンに分けて、影の影響を受ける時間を推計すること。また、住民の野外作業についても配慮すること。
- イ 事業実施想定区域及びその周辺には住居が存在しており、供用時の電波障害や影による影響が懸念されることから、風力発電機等の配置を検討するにあたっては、住居への影響を回避、低減するよう配慮すること。

(4) 動物及び植物について

- ア 事業実施想定区域及びその周辺では、クマタカ等の猛禽類をはじめとした希少な野生生物の生息や重要な植物の生育が確認されていることから、それらに対する影響の回避、低減が図られるよう風力発電機等の配置等を検討したうえで、動植物についての調査、予測及び評価の方法を具体的に検討し、その結果を方法書に記載すること。調査方法の検討にあたっては、専門家へのヒアリング等を実施し、その結果やその意見を踏まえた検討結果も含めて方法書に記載すること。
また、バードストライク等に対する予測及び評価の方法を具体的に示すとともに、その評価結果を踏まえた影響の回避・低減のための具体的な対策を図ることができる計画とすること。

イ 事業の実施にあたって、緑化を行う場合には、生物多様性を保全する観点から、地域の在来種や固有種を用いることとし、専門家や関係団体等の助言・指導を踏まえ、法面の緑化・保全が十分に得られるよう検討すること。

ウ 環境影響調査の実施にあたっては、当該調査そのものが植物、昆虫、水生生物等の生育・生息や自然環境に影響を与える行為であることを認識し、動植物の採取・捕獲を可能な限り最小限とするとともに、調査終了後は、調査地の現状回復に努めること。

(5) 景観について

ア 事業実施想定区域及びその周辺には住宅が存在するほか、朝日山等の眺望点が存在することを踏まえ、景観への影響を回避・低減する風力発電機の配置等を検討すること。また、風力発電機の塗装については圧迫感のない色とするよう検討すること。

イ 主要な眺望点の選定にあたっては、関係市町村及び地元住民との協議を踏まえ検討し、その結果を方法書に記載すること。

(6) 人と自然とのふれあいの活動の場について

ア 人と自然とのふれあいの活動の場についての影響予測・評価にあたっては、視覚的な検討だけでなく、朝日山や明神山について自然の音以外に騒音の影響を受ける可能性があるため、その場にふさわしい音環境であるかどうかも含めて検討すること。

イ 事業実施想定区域周辺に朝日山及び明神山が存在し、供用時には登山者への影響が懸念されることから、本事業の風力発電機等の配置等を検討するにあたっては、登山者への影響を回避、低減するよう配慮すること。

(7) 放射線について

事業実施想定区域及びその周辺の放射線量の確認にあたっては、空間線量だけでなく、事業区域内の土壌の放射性物質濃度の測定も含めて、調査方法を検討すること。また、沈砂池の堆積物や工事によって発生する残土について、放射性物質濃度の測定に基づいて管理、処分方法を検討すること。

(8) 廃棄物等について

事業実施想定区域における風力発電機の設置工事及び道路の拡幅等における、伐採木や残土の発生量を適切に見込み、発生抑制方法、適切な処理方法、切土量・盛土量について検討し、その結果を方法書に記載すること。

3 その他

(1) 事業の実施にあたっては、事業実施想定区域内及びその周辺における営農に支障を及ぼすことがないよう配慮すること。

(2) 事業の実施にあたっては、カットイン風速の設定等、適切な運転の管理方法について検討すること。

- (3) 風力発電施設に自動消火装置を設置する計画とする場合、有害成分に当たらない成分の消火剤を選定するとともに、飛散等の防止措置及び、水源の土壌汚染を回避する計画とすること。
- (4) 事業実施にあたり生活排水が発生する場合は、窒素、リンの除去が可能な高度処理型浄化槽の設置を検討すること。
- (5) 事業の実施にあたって必要となる他の法令・条例等の手続については、それらを所管する関係部局等に確認や協議を実施し、遺漏がないよう対応すること。